

令和7年第1回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和7年1月28日(火) 午後2時00分～午後2時28分

2 開催場所

幕別町教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	岩谷 史人
	委 員	東 みどり
	委 員	國安 環
事 務 局	教育部長	白坂 博司
	学校教育課長	酒井 貴範
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏

4 議 事

- 報告第1号 令和7年度「全国学力・学習状況調査」への参加について
議案第1号 幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出について
議案第2号 幕別町学校運営協議会委員の任命について
議案第3号 令和6年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について
議案第4号 令和7年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から、第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第14回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告であります、本日の事務報告はありませんので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第1号、「令和7年度「全国学力・学習状況調査」への参加について」説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 報告第1号「令和7年度「全国学力・学習状況調査」への参加について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

まず、議案のほかに、あわせて、お手元に配付の報告第1号説明資料をご覧いただきたいと思いますが、来年度の全国学力学習状況調査につきましては、こちらの、昨年12月23日に文部科学省から実施要領が示されております。

議案書の1ページにお戻りください。

町教育委員会といたしましては、本調査が児童生徒の学力向上に向けた取組の推進につながることから、来年度も本調査に参加するとするものであります。

1の調査対象とする児童生徒につきましては、小学校では第6学年、中学校では第3学年で、これまでと同様であります、令和7年度は調査対象の児童生徒が欠学する学校はありませんので、全校で実施するものであります。

2の調査事項についてであります、はじめに教科については、小学校が、国語、算数、理科、中学校が、国語、数学、理科で、主として「知識」や「活用」を一体的に問う内容の調査が実施されます。

次に、質問紙調査については、例年同様となっておりますが、学習意欲、学習方法、学習環境及び生活の諸側面等に関する調査になっております。

なお、中学校理科においては、生徒が活用するICT端末等を用いた文部科学省CBTシステムによるオンライン方式を活用することとなっております。

3の調査基準日についてであります、令和7年4月17日の木曜日であります。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

笹原教育長 質疑なしと認めます。報告第1号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、議案第1号、「幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。次に、日程第7、議案第2号、「幕別町学校運営協議会委員の任命について」、説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案第2号「幕別町学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧ください。

幕別町学校運営協議会については、幕別町学校運営協議会規則に基づく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置するものであります。配付の議案第2号別紙をご覧ください。

協議会の委員の定数につきましては、資料の後段に記載のとおり、規則第3条第1項で協議会ごとに10人を上限としております。

今回、任命する協議会の委員は、資料に記載の、まくべつ学園が7人、糠内学園が6人、さつない学園が8人、札内東学園、ちゅうるい学園がそれぞれ10人で、全体では41人ですが、ここでは、網掛けで表示している10人の新任の方のみ、名前を読み上げます。

糠内学園、「松岡 政宏」氏、「田村 大輔」氏、「寺林 めぐみ」氏、「長谷川 政志」氏、「六郎田 崇」氏、さつない学園、「中橋 伸勝」氏、札内東学園、「田中 俊行」氏、「小島 深慧」氏、「朴木 基晴」氏、ちゅうるい学園、「菅原 政成」氏であります。

議案書 3 ページにお戻りください。

任期につきましては、令和 7 年 2 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日までの 2 年間であります。

なお、こちらの任期は、学校経営計画など、前年度中に作成し、学校運営協議会で承認することになりますことから、2 月から 1 月までを 1 年間のサイクルとしているものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 2 号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第 2 号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第 8、議案第 3 号、「令和 6 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について」、説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案第 3 号「令和 6 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について」ご説明申し上げます。議案書の 4 ページをご覧ください。

まず、下段の丸印をご覧ください。

本調査につきましては、子供の体力や運動能力の状況を把握、分析し、体力や運動能力の向上に係る施策の成果と課題の改善を図ることを目的に、小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象とし、「握力」、「上体起こし」など 8 種目の実技調査及び運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査を実施しているものであります。本年度は、昨年 4 月から 7 月までの期間の中で実施されました。

はじめに、調査結果についてであります。別紙の、右上に議案第 3 号別紙とあります「令和 6 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果」をご覧ください。

こちらは、昨年 12 月 20 日に、文部科学省が調査結果を公表があったところであります。

表の 1 番目、「参加校及び参加人数」につきましては、全ての小中学校が実施したところであり、参加人数は小学校が 221 人、中学校が 217 人でありました。

次に、「体力・運動能力の概要」についてであります。本町の調査結果の内容については、それぞれ網掛け部分になります。

「1 の体格について」では、はじめに、「小学校 5 年生」では、男子は身長、体重ともに全道平均を下回っておりますが、全国平均は上回っており、女子は身長が全国、全道平均を上回り、体重は全道平均を下回っておりますが、全国平均を上回っています。

続いて「中学校 2 年生」では、男子・女子ともに身長は全道平均を下回っているが、全国平均は上回っており、体重は全国、全道平均を下回っております。

次に、「2 の体力について」であります。

こちらは、8 種目の実技調査になりますが、はじめに「小学校 5 年生」では、各種目では全国、全道平均を上回るもの、下回るものがありますが、一番右の欄、全国平均を 50 としたときの「体力合計点」、いわゆる T 得点で比較しますと、男子は全国・全道平均を下回り、女子は全国・全道平均を上回る結果となっております。

資料の 2 枚目（裏面）をご覧ください。

次の「中学校 2 年生」になりますが、こちらは、「体力合計点」で、男子は全国・全道平均を下回っており、女子は全国平均を下回っておりますが、全道平均は上回る結果となっております。

最後に、「運動習慣の概要」についてであります。小学生、中学生ともに18項目の質問紙調査を実施しておりますが、一般的にわかりやすい項目を抜粋して報告いたします。

はじめに、「1の運動についての意識」についてであります。ご覧の表の中のとおり、「運動が好き」の回答については、小中学校の男子及び中学校の女子は全国・全道平均を上回っておりますが、小学校の女子は、全国・全道平均を下回っており、「運動は大切である」「中学校進学・卒業後も自主的に運動したい」の回答では、小学校の男子及び中学校の女子は全国・全道平均を上回っており、小学校の女子は全国平均を上回ったものの、全道平均を下回り、中学校男子は全国・全道平均を下回っております。

次に、「2の体育授業について感じていること」についてであります。「授業が楽しい」の回答では、小中学校の男子・女子ともに全国・全道平均を下回っているものの、「授業では進んで学習に参加している」「保健を学習して、もっと運動をしようと思う」の回答では、中学校の男子以外は全てで、全国・全道平均を上回っている結果になっておりますことから、全体的には体育授業への興味の高さがうかがいとれます。

以上が資料の説明になりますが、各学校では児童生徒の調査結果を毎年記録し、経年変化の状況を把握しながら、児童生徒の目標を設定するなど、体力向上の充実を目指しているところであります。

議案書の4ページにお戻りください。続いて、結果公表のあり方についてであります。

本調査の結果公表につきましては、文部科学省において、平成26年度から各市町村教育委員会の判断において、当該実施要領に定める配慮事項を考慮した上で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことを可能としたところであります。しかし、本教育委員会におきましては、調査結果の公表について、教育上の影響等を踏まえ、従来から体力合計点や順位等の数値を用いず、文章により町全体の傾向の説明による公表を行っており、これまでも同様の取扱いとしたところであります。

さらに、文部科学省においては、調査結果の公表について令和6年度も同様の取り扱いとすることとされておりますが、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすという重要な側面はあるものの、調査により測定できるのは、体力等の特定の一部分であることや学校の序列化や過度な競争が生じること、また、小規模校においては、個人が特定される恐れがあることが懸念されるところであります。これらを踏まえ、本町におきましては、令和6年度の調査結果の公表につきましては、従来と同様、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果についても、体力合計点や順位等の数値を用いず、文章をもって傾向の説明を行うこととするものであります。

以上が、令和6年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と、公表についての説明になります。

なお、公表の具体的な手法としましては、3月号の広報紙に掲載する予定でありますことをご承知おきいただきたいと思います。議案第3号別紙の3枚目をご覧ください。

「広報まぐべつ3月号イメージ」であります。現段階では、広報の原稿になりますが、ご覧のとおり、体力合計点や順位等の数値を用いず、文章をもって傾向の説明を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第9、議案第4号、「令和7年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

笹原教育長 議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

笹原教育長 それでは、以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第1回教育委員会会議を閉じます。